

町の人事行政を町民の皆さんに理解していただくため、「知名町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与、サービス等の状況について概要を公表します。なお、詳細は町ホームページに掲載しています。



問 総務課 電話(84)3156

●その他の主な手当(24年4月1日現在)

手当名	支給の内容
扶養手当	○配偶者 月額13,000円 ○配偶者以外の扶養親族1人につき 月額6,500円 ○職員に配偶者のない場合 扶養親族のうち1人について 11,000円 ○16歳から満22歳の子1人につき 5,000円加算
住居手当	○借家・間借りなどの場合 月額27,000円限度(月額12,000円以上を負担している職員に対し、家賃額の45%以内で支給。)
通勤手当	○片道2km以上月額2,000円～片道20km以上月額24,500円
管理職手当	○課長級及び補佐級の管理職員に対して、給料月額5%～2%を支給。
特殊勤務手当	○老人ホーム(指導員、看護師、支援員) 月額6,000円 ○保育士 月額10,000円 ○指導主事 給料月額の29% ○鹿児島事務所職員 給料月額の7%
宿日直手当	○1回4,200円

■職員の勤務時間その他勤務条件

- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(休憩時間 正午～午後1時) 1日の勤務時間 7時間45分(週38時間45分)
- 年次有給休暇の取得状況(24年中) 平均16.0日 ○育児休暇の取得状況(24年度中の新たな取得者数) 2人
- その他の休暇制度

休暇名	付与日数	概要
病気休暇	90日を超えない範囲(公務以外)	疾病などで療養の必要があり、勤務しないことがやむ得ないと認められた場合。
特別休暇	休暇の種類により期間が定められている	公民権行使等休暇、骨髄移植休暇、産前産後休暇、出産休暇、子の看護休暇、育児休暇、夏季休暇、慶弔休暇など。
介護休暇	連続する6月の期間内において必要と認められる期間	配偶者や父母などの疾病及び高齢等により、日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合。(無給)

■職員の分限及び懲戒処分状況(24年度)

- 分限処分 2件(休職)
※分限処分とは、職員が職責を十分果たせない場合に、公務の能率維持などを目的として行われ、降任、免職、休職などの処分があります。
- 懲戒処分 4件(法令違反)
※懲戒処分とは、職員の義務違反などがある場合に、公務における規律と秩序の維持を目的として行われ、戒告、減給、停職、免職の処分があります。

■職員のサービスの状況

- 営利企業等の従事許可の状況 1件(統計調査に従事)

■職員の福祉及び利益の保護の状況

- 健康診断等の状況
 - ・人間ドック受診者数 53人
 - ・定期健康診断受診者数 67人
- 公務災害の認定件数 なし
- 勤務条件に関する措置要求 なし
- 不利益処分に関する不服申し立て なし

■職員の研修及び勤務成績の評定の状況

○人事交流及び派遣状況

○勤務成績の評定の状況 実施していません。

人事交流及び派遣先	人数	期間
奄美群島広域事務組合	1人	24年4月1日～26年3月31日

○職員研修の実施状況

研修名	人数	開催場所
新規採用職員研修	6人	鹿児島市
新任課長研修	5人	鹿児島市
奄美群島振興開発特別措置法勉強会	32人	知名町
自治大学校研修	1人	東京都
奄美群島成長戦略ビジョン研修会	49人	知名町
男女共同参画社会職員研修	25人	知名町

研修名	人数	開催場所
人事評価制度に関する研修会	38人	知名町
甲種防火管理者講習会	5人	知名町
AED講習会	5人	知名町
電子入札システム模擬操作研修会	27人	知名町
自治研修センター特別研修	1人	鹿児島市
人権教育・啓発基本計画勉強会	6人	知名町